



令和4年
4月より
利用条件が一部緩和されました!

尾鷲産材活用 新築住宅などに 最大30万円の補助金

尾鷲市では、尾鷲産材を活用した住宅の新築・増築に最大30万円、改修に最大5万円の補助金制度を実施しています。尾鷲の気候風土に合い、癒やしの空間としても最適な住まいへの尾鷲産材利用にぜひご活用ください。

補助金利用条件

以下の内容をよくご確認の上、補助金をお申し込みください。

		新築住宅・増築 (条件緩和)	既存住宅の改修 (新設)
助成金額		1軒につき30万円 	1軒につき5万円を上限とし対象経費の2分の1以内 (例1) 尾鷲産材の費用12万円の場合…助成金額5万円 (例2) 尾鷲産材の費用8万円の場合…助成金額4万円
補助対象条件		(1) 市内に建築する住宅 (2) 床面積が50㎡以上の住宅新築または住宅増築 (従来は80㎡が50㎡に条件変更) (3) 併用住宅の場合は2分の1以上が住宅であること (4) 構造材に尾鷲産材を使用していること (従来は使用する木材の種類を指定していたが指定なしに変更) (5) 在来工法などにより建築される住宅 (6) 申請者が市税等に未納がないこと	(1) 市内にある住宅の内装を尾鷲産材で改修 (2) 改修する内装の面積が10㎡以上であること (3) 申請者が市税等に未納がないこと 
必須提出書類	新築/改修別	建築確認通知書の写し等 / 住宅の図面	住宅改修を行う箇所の写真
	共通	建築基準適合申請書 / 尾鷲市の産材証明書 / 市税等に未納がないことを証明するもの	

尾鷲産材を活用する3つのポイント

全国的にも 優良な尾鷲産材

林業発祥の地である尾鷲。その地形や気候条件、また長年培われてきた高度な林業技術から生まれる尾鷲産材は、全国に自慢できる優良材です。

100年後も 美しい尾鷲をつくる

令和4年3月尾鷲市は、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。まち全体に木があふれる、100年後でも美しいふるさと尾鷲をつくっていきましょう。

日本農業遺産 を継承する

農林水産大臣が、日本において重要な伝統的農林水産業を営む地域として認定する日本農業遺産の第一号にもなっている伝統の「尾鷲ヒノキ林業」を守り育てていきましょう。